



議会だより

ピツシリ

第 72 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成21年4月30日

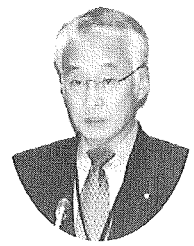
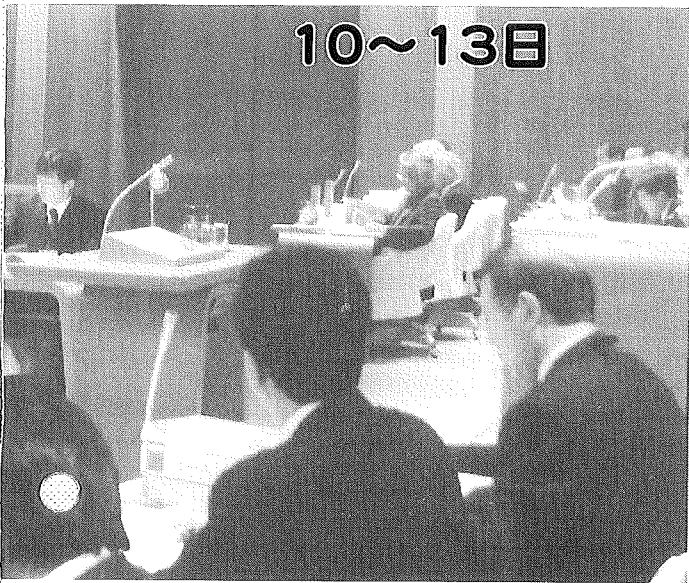


羽幌川で羽根を休める 渡り鳥

- ▶ P 2 3 月 定 例 議 会
- ▶ P 4 一 般 質 問
- ▶ P 5 予 算 特 別 委 員 会
- ▶ P 8 常 任 委 員 会 報 告
- ▶ P 14 議 会 日 誌

定例会

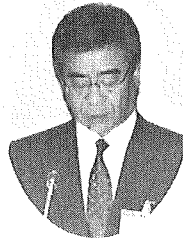
10~13日



舟橋 泰博 町長

平成21年度

町政執行方針



山本 孝雄 教育長

平成21年度

教育行政執行方針

報告

○平成20年度定期監査報告
(第3次)

○専決処分について
*和解及び損害賠償額の決定について

承認

○平成20年度一般会計補正予算
8,545千円追加補正

*定額給付金給付事業費
7,018千円補正

*子育て応援特別手当給付事業費
147千円補正

*職員給与費
1,380千円補正

成立した主な事項

○羽幌町私債権の管理に関する条例

*私債権管理の適正を期すため

○羽幌町介護従事者処遇改善臨時特別基金条例

*介護従事者の処遇改善に要する経費管理に伴う基金を設置するため

○羽幌町手数料条例の一部を改正する条例

○乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

*北海道医療給付事業補助要綱が改正されるため

○羽幌町介護保険料条例の一部を改正する条例

*3年毎の介護保険の見直しと第4次計画の実施のため

○安全で住みよいまちづくり条例の一部を改正する条例

*犯罪被害者等への支援に関する規定を設けるため

○中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例

*各企業における経営の安定と制度の充実を図るため

○道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○平成20年度一般会計補正予算
213,222千円追加補正

○国民健康保険事業特別会計
1,261千円追加補正

○介護保険事業特別会計
10,958千円追加補正

○下水道事業特別会計
18,000千円減額補正

○水道事業会計
378千円追加補正

平成21年度当初予算

○一般会計

56億20,000千円

○国民健康保険事業特別会計

12億61,300千円

○老人保健医療特別会計

4,200千円

○後期高齢者医療特別会計

1億5,100千円

○介護保険事業特別会計

14億70,600千円

○下水道事業特別会計

5億94,800千円

○簡易水道事業特別会計

53,300千円

○水道事業会計

収入 2億47,997千円

支出 2億38,511千円

*資本的収入 3,330千円

支出 94,763千円

予算特別委員会

予算関連議案審議のため

◇委員長 伊藤 昇

◇副委員長 船本 秀雄

◇委員 全議員

3月



同意

羽幌町副町長

現副町長 松本信裕氏の任期満了に伴い

本間 幸広 氏を選任

羽幌町教育委員会委員

現委員 山本孝雄氏の任期満了に伴い

山本 孝雄 氏を再任

羽幌町固定資産評価審査委員会委員

現委員 坂口剛史氏の任期満了に伴い

坂口 剛史 氏を再任

諮問

人権擁護委員

現委員 花房 毅氏の任期満了に伴い

花房 毅 氏を再任

議会の構成

詩田光子氏の議員辞職等により議会構成の一部を変更

○文教厚生常任委員会

* 委員長 駒井 久晃

○議会運営委員会

* 委員長 高野 輝雄

* 副委員長 大山新太郎

○留萌広域行政組合議会

* 議員 船本 秀雄

○議会広報特別委員会

* 委員 伊藤 昇

臨時議会

(1月23日開催)

報告

○平成20年度特別監査(2次)結果報告

* 観光協会事業会計に関して

議案

○特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

例

* 観光協会等の特別監査報告の措置として、特別職の給与を2・3月の2ヶ月、現給より10%減給するもの。

閉会中の各委員会の

所管事務調査事項(4・5月)

○総務産業常任委員会

1. 商工業の振興並びに雇用対策について

2. 上水道事業の運営状況について

3. 下水道事業の進捗状況について

4. 港湾整備計画について

5. 雇用促進住宅の対応について

6. 町内各団体との懇談会開催について

7. 緊急を要する所管事項について

○文教厚生常任委員会

1. 羽幌小学校改築について

2. 給食センターの管理運営について

3. 特別養護老人ホーム改築計画及び管理運営について

4. 緊急を要する所管事項について

○議会運営委員会

1. 本会議の会期及び日程に関する事項について

2. 議会の運営等に関する事項について

3. 議長の諮問に関する事項について

意見案

○中山間地域等直接支払い交付金制度の維持に関する意見書

○北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

○市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

森林組合解散の影響と対応策

高野輝雄 議員

質問 森林組合は、森林所有者の経済的、社会的地位の向上、森林の保続培養、森林生産力の増進を図り、多大な貢献に寄与してきた。この間、

国の構造改革の波を受け、公共事業の削減と規制緩和により大幅な事業量の減少と収益の低下から、平成17年度決算から赤字が発生し、解散の事態が生じる存亡の危機に直面している。解散の与える影響は、計り知れないものがある。町はどう対処し、今後どのように対応していくのか。

一、解散回避に向けた今日までの取り組み。
二、解散した場合の森林所有者と町政への影響。
三、解散した場合の森林整備計画と森林整備地域活動支援交付金制度実施事業への影響と対応策。
四、森林の持つ多面的機能（環境、水産資源の培養、水害等の防止など）の維持に向け、今後どう取り組んでいくのか。

でないことを強く要請していきたい。

二、森林の管理、整備は自らの判断で事業者が発注することになるが、個人が行うのは困難性があるほか、適期に施業ができず、森林の荒廃につながる。森林整備計画の推進に支障が生じ、森林の公益的機能が保たれなくなる。

三、事業調整、事務及び指導も森林組合が担っており、事業実施で森林所有者に影響が出ると予想される。

四、森林の持つ公益的機能が低下することは社会的に大きな影響があり、解散後の影響も十分考慮して事後対策を講ずるよう森林組合に強く要請したい。

質問 民有林の所有者数は。農林水産課長 20年2月現在で228名。

質問 森林整備地域活動支援交付金の実施状況は。農林水産課長 20年度の交付金の対象者は146名で、約490万円ほど交付を受けた。

質問 何ha実施されたのか。農林水産課長 20年度は、約980ha。

質問 組合が解散したとき、事業は、どこが行うのか。

農林水産課長 行政事務として取り扱えるものは役場で対応していく。

質問 17年度から赤字が発生、20年度から組合長以下無報酬でやっている。今年度当初から赤字決算を見込んで、手弁当で従事し、「奥さんに、これ以上はやらないでほしい」と涙ながらに訴えられたが、

やらざるを得ないのだと話を聞いた。行政に対する不信もある。踏み込んだ対応が必要なのではないのか。

農林水産課長 役員が報酬をゼロにしてまでという赤字対策は、果たしていいのかどうか。額面的には20年度決算で剰余金があるので、活用して森林組合の運営がなされるべきで、適切な方法ではない。

質問 民有林指導事業について、平成7年3月議会の予算委員会「森林組合は、行政の一翼を担っているという通達で、なぜ森林組合ができたか」というようなことが書かれている。「行政も過去の経過からいっても応分の負担をしなければならぬ」ということも考え、今回こういう措置をした。」と答弁されている。公益性機能をしっかりと直視

し、問題解決に向け、正面から対処すべきである。

農林水産課長 公益性を有していることは、十分承知している。昨年12月には、森林組合の存続に向け、事業の拡大でも配慮させていただいた。

質問 民有林の所有者、多くは事業者ではない。収益性が確保されない、高齢化が進んでいることに加えて、不在者もいる。除間伐の整備が当然進まない。森林の持つ防災機能、多面的機能を考え、荒れ放題の山を作りたくない。羽幌町、苫前町とともに、北海道と協議し、解散回避に向け早期の取り組みをしないと、手遅れになる。最大限の努力をすべきである。

町長 様々な段階で組合長とも面談し、話を聞いている。積極的に維持していただきたという立場から、話をしてきた。もしも役割を果たせない状況になったときは、森林を守ることに考えて考えなければならぬ。今現在は、解散回避に向かってあらゆる努力をしていく段階だと思っ

ている。組合と真摯に真正面から相談なり指導なり、話をしたい。

平成21年度 予算特別委員会

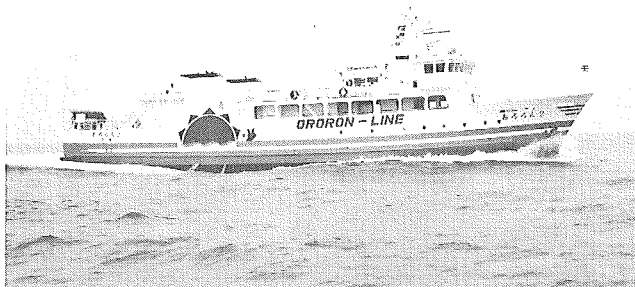
審議状況

・一般会計	56億2,000万円
・特別会計	34億8,930万円
・合計	91億 930万円

総務費

- 【Q】理事者輸送業務委託の具体的な内容について。
 【A】理事者の輸送については、21年度からは町内は関係課の職員、町外は旅客輸送を行っている専門業者と入札を行い業務を委託する。現公用車は、22年5月の車検満了日まで使用する。
- 【Q】市街地の町政懇談会があまり実施されていないが今年度の開催予定はあるのか。
 【A】開催に向けて予定を立てている。
- 【Q】地デジの難視聴地区への対応の見通しは。
 【A】曙・上築については今後のスケジュールの説明はしている。NHKについては11月以降に調査をし金額を出すので、その後説明を行う予定。
- 【Q】公共施設の下水道接続は21年度で終了するのか。
 【A】殆ど終了していると思うが、出た時点で検討する。
- 【Q】人づくり事業の補助金の実施について。
 【A】平成20年度は3件（青年総合研修事業2件・卓球教習事業1件）
- 【Q】地方バスの車輛購入の年次計画について。
 【A】21年度は快速バス1台購入、22年度～25年度までは2台ずつ購入する計画だが、協議会で検討する。
- 【Q】友好町村締結30周年事業の訪問について、どの様な規模で交流されるのかその内容、また、こきりこを一緒にという考えはないのか。
 【A】15名程度（2泊3日程度）で一般町民・平地区住民・町職員・議員等の中で訪問したい。こきりこことの合流訪問については、内容が違う事もあり、教育委員会や受入れ先とも協議していきたい。
- 【Q】納税貯蓄組合の補助金は、今後廃止するのか。
 【A】継続又は廃止については、23年度までに検討する。
- 【Q】離島航路欠損補助金は今後も特別交付税で補てんが見込めるのか。
 【A】今後においても、特別交付税で補てんしていただく事は確認している。
- 【Q】離島航路欠損補助金の特別交付税補てん分を交通対策事業基金に積立てできないか。
 【A】当面はこのまま進めるが、残額を見ながら検討したい。

民生費



- 【Q】新規事業で、地区更生保護女性会の事業内容について。
 【A】30周年事業の経費と旭川地区連盟大会が7月に500名程度集まり開催される、それに対する補助金である。

衛生費

- 【Q】神社境内に設置されている公衆便所の利用者、それよっての位置、下水道の接続を含め、このままでよいのか検討願いたい。意見として申し上げ、回答は必要ない。
- 【Q】合併処理浄化槽設置事業補助の実績及び今後の推移について。
 【A】平成14年度～20年度の実績は合計で22基、補助金は1千6万8千円の支出となっています。今後の推移としては、離島を含め年間5基程度の計画であります。
- 【Q】これまでに設置したゴミステーションは土台がないため、傾いてきているが、鉄骨作りで重く一人や二人で動かせる状況ではない。町で直してもらえるのか。また、本年度発注するものは、その辺も含め検討して欲しい。
- 【A】状況を見て対応したい。また、ゴミステーションは簡単に倒れないものとしているが、現地を見て検討する。

労働費

【Q】雇用対策について、町の独自政策として、具体的な対応があれば。

【A】ハローワークへの依頼、他事業所への依頼、臨時職員、公園の作業等に対応してきた。今後予算との絡みで対応が出るかどうか検討したい。

農林水産費

【Q】地籍調査費が昨年より1,300万円増となっている理由は。

【A】20年度までは、市街地調査をし、今年より寿町に入ってくるので面積が広がる。

【Q】漁業近代化利子補給費であるが、苫前、初山別、天塩とも1.5%である。羽幌は0.6%になったが、羽幌が低い理由は。

【A】19年度予算規模で苫前が約340万円、初山別44万円、羽幌は415万円と言うことで規模が全く違う。検討結果、羽幌が1.5%となると1,200万円程が必要で、

これは無理と言うことから0.6%となった。道からの1.25%の上乗せもあり、現在の金利が2.85%であることから羽幌が0.6%とすることで漁業者の負担は1%になり、商工会と比較しても妥当なところかと思う。

【Q】耕作放棄地に関して、全体でどのぐらいあり、所有者はどうなっているか。また、草地造成事業等含め現在の進行状況は。

【A】開パ地区農地の基本台帳地目は畑になっているが、実際使っている部分と使っていない部分がある。国の方でこれを分けるとのことです。耕作してないところは基本台帳から外すということ。雪解け後、地目変更する。農地より外す面積は約100ヘクタール程度と思う。これで耕作放棄地は無くなると思う。

【Q】農地でなくなるので、後は干渉しないと言ったことか。

【A】農業地の見直しを支庁と協議中である。

【Q】見通しとしてはいつ頃までか。

【A】かなりの移動なので道の方へ提出するが今少しかかる。

【Q】21年度中には何とかなくなるか。

【A】21年度中には告知を含めてやりたい。

【Q】ビルベリーについて、現生育状況と今後の見通しについて。

【A】現在苗は30本程度、新しい種を入れて苗の増産をしていく予定である。

商工観光費

【Q】サンセットビーチの管理費委託増について。

【A】管理運営を今年から民間委託するため。

【Q】天売・焼尻公園管理委託料の増について。

【A】これまでは自然公園管理協議会（増毛・羽幌）負担金としての支出分が、今回から協議会を止め今後は羽幌町独自で管轄することになったため。

【Q】サンセットビーチの管理委託を今後何処にするのか。

【A】できる業者があれば、見積りや入札等を考えている。

【Q】失業保険を受けていても、一定の範囲内で、仕事を

することは認められている。町として、失業者に対して、失業保険の受取金額が減らない範囲で仕事を提供することを考えるか。

【A】町の仕事において、その範囲内の仕事があれば、前向きで検討していきたい。

【Q】商工振興費で新しい事業が3件ある。内容は。

【A】企業振興促進補助金については、製造業で本町に事業場を新設または増設する者に対し、助成するもの。商業基盤整備事業補助金は、損傷のひどい懸垂フラック作成のため。町観光物産展事業補助金は、20年度設置した町物産展実行委員会の今年の事業費である。

【Q】昨年10月、緊急金融補償制度が出されたが、これは市町村が認定することになっているが、申し込みは。

【A】14件認定を受けている。

【Q】観光協会の事務局長を年俸300万円募集している。今回の問題があったので観光協会事務局を自立させるという事であるが、本当に自立してすぐやっていけるか。

【A】様々な意見を頂き予算化した。色々考え方があろうと思うが、町の観光行政は町民一体となって動かなければならないと思う。決して突き放すものではない。



土木費

【Q】朝日団地に、今後集会所の建設計画があるのか。

【A】28年までの計画の中では予定をしていない。

【Q】建設予定がないのに担当課が町内会に出向いて集会所の説明会を開いたのは何故か。

【A】もしも建設された場合、どれ位の経費がかかるのか、勉強会をしたいとの要請を受けて出向いた。

【Q】中央埠頭建設に伴って港からの迂回路が二条通りに決定しているとの事だが、付近の住民が心配している。進捗状況はどうか。

【A】下水道の工事資料を基に内部検討の結果、路盤が極めて弱い事がわかり、開発建設部とも協議をし他のルートを検討している。

【Q】ルートが変更されても、10次計画内で可能なのか。

【A】大丈夫との回答を貰っている。

【Q】迂回路が変更されたとしても、限られたルートしかないと思うが。

【A】具体的ルートとして、

福寿川から一丁目通りの間で検討している。

【Q】23年度完成予定だが、迂回路の問題は他の工事にも関係していくと思うが。

【A】同時完成を目指してスケジュールを立てていきたい。

【Q】最近、港湾審議委員会が開催されておらず委員の任期も切れているとの事だが、直近での開催はいつか。

【A】18年2月の開催が最後であった。

【Q】漁業関係者の連携が取れずに経緯している事が問題と思う、開催しないのは何故か。

【A】18年度に開催した際に10次計画を説明したが、その後計画に変更がないことから委員会を開催しなかった。

【Q】漁業関係者は、10次計画の進捗状況に関心を持っていて。情報を提供すべきと思う。

【A】年に一回は開催するよう努めたい。

教育費

【Q】焼尻小中学校の天井の破損（雨漏り）にどう対処されたか、また、今後の対応は。

【A】破損箇所の修理は終わっているが今後も見守りたい。

【Q】羽幌中学校の暖房施設整備の進捗状況はどうか。今後の計画はどうなっているのか。

【A】108台中38台を整備21年度は7台の更新を予定している。

【Q】総合体育館の屋根が建築後、間もない時から雨漏りを繰り返していると聞くが、これまでの対応と今後の対策はどうか。

【A】専門業者に依頼をして補修点検しているが、破損箇所がわからない。その都度対応を続けている。

【Q】原因究明をきっちりすべきだ。町民の貴重な財産である。

【A】今後も業者による査察を続け原因の究明に努めたい。

【Q】文化財の保護に関して、アンモナイト等の化石が町外に散出している。文化財保護調査委員会と協議し対応を急ぐ必要があると思うが。

【A】貴重な文化資源であり個人的に保持できない方については郷土資料館で預かり展示をしている。

【Q】化石保持者は高齢者が

多い今後の保護を協議されているのか。

【A】古生物研究会では、文化芸術祭等の機会を捉え情報を交換している。

【Q】文化財調査委員会等で話し合い共通認識を持つことが大切と思う。

【A】会合の際に話題を提供していきたい。

国民健康保険会計

【Q】特定健康保険等の予算が昨年比で減額されているが何故か。

【A】特定検診は初めての事業という事で被保険者の65%を目標にしたが、39%にとどまった。そうした実績を基に算定した。

【Q】39%位の受診率で、今後問題はないのか。

【A】21年度は45%と固めに設定した。5年計画で65%を達成させたい。

【Q】受診が延びない原因を究明することが肝要では。病院等で検診を受けている者も多くなると思うが。

【A】病院等の検診は検査項目が異なることから、そのままデータにならないが実態

を調べ協力を呼びかけてみたい。また、受診できなかった方々の実態も調べてみたい。

歳入

【Q】財産売り払い収入について南町公営住宅跡地の売りが契約者はどれ位か。

【A】現在一区画の予約がある。

【Q】建築が条件となっているが、昨今の経済状況から厳しいものがある。今後の具体的な販売計画はどうか。

【A】検討中であるが、ある程度価格を減額して、再度公募したいと考えている。

総括質疑

【Q】ドクターヘリの導入についての現状と、今後の対応をどの様に考えているのか。

【A】念願であるドクターヘリ導入は離島を抱えるわが町にとって朗報である。

今後具体化に向けて様々な話し合いがあると思うが、積極的に取り組んでいきたい。

【Q】16年3町村の合併協議会を解散しそれぞれが自立の

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(平成21年2月10日開催)

留萌中部広域

斎場施設設備

道を歩まれている。合併新法も間もなく期限を迎える。当面合併には難しい問題があると思うが、町長は広域事業の拡大の必要さを主張されており、3町村の抱える様々な問題を整理されテーブルに置くことも肝要かと思うが、町長の考えをお聞かせください。

【A】少子高齢化の時代、各町村同じような思いと考えから合併後のわが町の姿を描ききれなかった事や、すでに合併された町村のその後の評価も出て来ている事等もありまともな考えがなかったと思う。もう少し長い目で見ていく必要があると考えている。

広域連合では各町村の担当課長等が中心となり行政システムの統合の在り方を探っている。この事により各町村の基盤やそれぞれの取り組み方もわかる。このことから合併への道も探り易くなっていくと思うが、急速に議論が高まるとは考え難いと思う。

将来に亘って、どの様な「まちづくり」を進めて行くのか、じっくりと見定めながら、多様な方向を探っていくたいと考えている。

【町長】経過報告

これまでの常任委員会で示した、均等割30、人口割70の議論、一方初山別が主張する均等割20、人口割80とする建設費の割合について、それぞれの理由があり不調となった。その間に何度か町村長で様々な話し合いをしてきた。均等割20が良いのか、30がよいのかの議論のなかで、全く引く気配がなく、どこかで妥協出来る数値がないか探る動きが出てきた。それぞれの立場、主張があるなか、一つを変えようと新たな理解を得られない状況が続く、妥協点を見出せないまま現在に至っている。この整備事業は道補助も

含め、何時までも結論を出さない訳にもいかない。この事業の必要性和早く取り組まなければならぬという状況のなかで、20%の均等割、80%の人口割を理解頂きたい。今後、広域で取り組む事業には、前例としない事を大前提に理解願いたい。

【意見】負担割合の数値については、これまで色々な状況のなかでの選択であろうと思うので理解する。ただし、今後、前例としないことを十分話し合って進めて欲しい。

【質問】数値は今回だけ、前例としないだけで良いのか。基準財政需要額に合わせるのが筋と思う。今回はかなり特殊なケースで各町村の事情が元々違った等の理由であれば、それを加えて欲しい。その他の事情があれば。

【回答】町村長それぞれ基本

的に施設に対する気持ちの温度差があった。事業も1町村よりも3町村のほうが効率的に整備を出来ることを理解したなかでの話し合い。今後も広域での事業を望みながら、事業を反故にしたいと言いう気持ちで進んできたという理解している。

【質問】状況を見極め、最終的に判断したと理解し尊重する。今回の数値は前例としない等を他町村にも理解して貰い進めて欲しい。

【回答】一番危惧している部分、前例としないと話すだけでなく、何らかの形で説明する。強く意を留め前例としない事を守っていく。

【意見】今後、基準財政需要額を基本に据え、広域事業の拡大を考えながら進めて欲しい。

(平成21年2月10日開催)

雇用促進住宅

の対応

これまでの経過について説明を受け質疑に入る。

【質問】購入決定の目処は。

【回答】本社と交渉のため3

月頃と考えている。

【質問】予算、補助申請等タイムスケジュール的に間に合うのか。

【回答】予算は新年度予算に計上、補助申請は購入交渉と並行し進める。

【質問】改修後の購入は、譲渡価格に上乗せになるのか。

【回答】可能性はある。現状の施設はある程度改修されているが、最低限の補修はすると言っている。入居者の要望も分かるが、そこまでする部分がある。改修等の概算額は交渉に使うが、最低限今の住環境で住める状況であれば購入と考えている。

【質問】サッシや換気扇の取替等、機構側で改修しなければ町側で改修する考えは。

【回答】考えていない。

【質問】住めると言う前提では住める。最終決断でサッシ等一切改修しないで購入は疑問がある。今後、町の財産として45年以上もつものに対してこの状況では賛成出来ない。大丈夫だとする部分で何らかの検討があるなら説明願いたい。

【回答】快適な住環境にした入居者の要望はもっともと

思うが、どこまで金をかけられるか検討したい。1階の生活の難しい部分は機構が改修し渡すと言っている。

【質問】湿気、カビが一番の要望事項。窓枠の改修は不可欠。検討し解決に努力願いたい。

【回答】今は樹脂のペアガラスとしているが、交渉の中でランクを落とし、一般家庭程度の状況で結露を解消出来ることを含め交渉する。

【意見】改修後に購入する事が有利か、購入後に地元業者に発注したほうが単価が下がる等、検討して欲しい。

（平成21年2月10日開催）

高台地区の

除雪事業

○築別、汐見、高台地区の原野線に係る除雪事業の変更に
ついて。

・業務委託先が2月2日で業務停止した事から、急を要する為、2月3日から町直営で業務を行う。

・雇用対策として、業務委託先で除雪に従事していた従業員

5名を町臨時職員として雇用する。

【質問】来年度以降の形態は。

【回答】業務委託とする。

（平成21年2月10日開催）

中小企業の特別

融資制度改正

○羽幌町特別融資制度資金利子補給条例の一部改正に係る説明資料に基づき説明を受ける。

【質問】厳しい経営環境の中企業支援は良いことだ。もう少し早く12月頃に出来なかったのか。

【回答】銀行との協議に時間がかかり、最終的に1月に協議が整った。

【質問】これ以外に、商工会や企業からの要望は。

【回答】聞いていない。

【意見】商工会と一体となって企業振興に努めて欲しい。

【意見】融資制度の改正内容を分かりやすいPRに期待する。

【回答】分かり易い形で、町広報で周知する。

（平成21年2月10日開催）

留萌中部森林

組合の現状と

今後について

○森林組合が解散という風評の事情等の説明を受ける。

・理事会の中で解散やむなしと決めただけであり、今すぐ解散とはならない。組織の解散は当然総会決議が必要となる。

・組合員に理解と意見を求めるべく2月に苦前町と羽幌町で地区懇談会が開催され、理事会での経緯について説明。

・財政状況は平成17年～20年まで4年連続の赤字。赤字の主要因は公有林や指導事業補助金の減と聞いている。

・赤字対策は役員報酬の減額、職員給与削減を行い、平成20年は役員ゼロ報酬。

・理事会の対応は、平成20年中に協議を重ねたが解決策が見出せず、年明け1月15日に解散を決定。通常総会に諮り了解を得られれば21年度を準備期間とし、年度末に臨時総会等で組合員同意のもと解散と考えている。

・解散は早急過ぎる、組合員に十分な説明と理解を求めて欲しいと要望。

・解散となるが一番困るのは組合員、十分な対策を要望した。

【質問】町有林の影響は。

【回答】以前は技術職員で対応、現在事務職で対応しており、組合の協力は不可欠。

（平成21年2月28日開催）

北るもの漁業

協同組合役員

との懇談会

○これまでの委員会活動について報告し懇談に入る。

「課題の主な内容」

・現在組合から町へ要望している事項について説明。

（水産関係）

・漁船上架施設の整備

・刺し網被害対策協同利用補助事業

・漁業近代化資金（利子補給）

・羽幌、天売、焼尻水難救難所運営補助。

（漁港関係）

・漁港区浚渫、ホタテ作業場付近の飛砂対策。

・漁港区のエプロンの補修、

漁港区出口の先端防波堤の修復。

・西防波堤の嵩上げ。

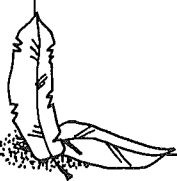
・福寿川係留杭補修、河川付近に消波、岸壁元部の石の撤去、物揚場の舗装等。

【意見】漁業近代化資金の利子補給は、広域合併し天塩、苦前、初山別は15%、羽幌は0.6%足並みを揃えて欲しい旨

議会活動報告と

懇談会

総務産業常任委員会主催



要望している。理解願いたい。

【委員】 上架施設については、本年度、目処、地域政策補助金が採択されるようだ。

【委員】 利子補給は、農協と横並び。商工は銀行を通して上限、例えば3、実質0.6プラスしない場合もある。漁協はストレート。3団体で話し合っ

て行く考えや動きはないか。【意見】 今のところない。漁業として地域格差の是正。他町村は漁業に厚い補助をしている実態を承知願いたい。

【委員】 漁業の場合、近代化資金以外に国、道を含め上部団体の制度等は。

【意見】 近代化資金の利用量が一番高い。他の資金は制約があり使いづらい。

【委員】 飛砂対策に防護策は有効か。

【意見】 ホタテ船上にも砂が溜まる。平成15年調査結果、海水浴場から飛んだ砂が港に入る、対策について検討願う。

【意見】 港湾審議会は平成18年から開催されていない。

【委員】 2月に開催の予定とのこと。

【意見】 福寿川の整備について最低レベルでも処置を考えてほしい。

【委員】 担当課では2〜3年で結論を出したいとのこと。近代化資金の問題は、農業団体との兼ね合いもあり1.5%は難しいが、近づける方向で主張していく。

【意見】 2〜3年で計画できるなら、それなりの回答が欲しい。その旨、漁業者に説明出来る。

【意見】 福寿川は、港の狹隘対策にもなっている。ホテル建設当時のリバーサイド計画（構想）があったと思う。それが景観も悪い、24年の供用開始も含め対策を考えて欲しい。

【意見】 フェリー岸壁建設とターミナル移転は計画どおりに進捗していると理解してよいのか。管理者負担が2億円から1億5千万円に圧縮したと聞いているが、24年供用開始の考えは変わらないか。2条通の基幹道路について調査済みと聞いているが、その調査結果を聞きたいと伝えて欲しい。

【委員】 斜路、波除堤等については、10次計画が済む、24年以降に検討すると聞いている。

【意見】 19年から要望している。

る。静穏度を測って対策を検討して欲しい。24年から話を進めると、また何年も先延ばしとなる。

【意見】 漁業者から見れば、国の農業は手厚い。農業は農業に比べる。農業は違った面で守られており、農と漁は別々に考えて貰いたい。

【委員】 ライスターミナルは、今までと違い50%の補助。漁業関係の施設は1/3補助対象ではなく、むしろ50%近くの補助があっても良いとおもう。



(平成21年2月10日開催)

羽幌町商工会

理事との懇談会

○これまでの委員会活動について報告し懇談に入る。

「課題の主な内容」

【意見】 融資制度拡大について、町側の対応、改正内容は。

【委員】 町の上乗せは1.6%。保証料はそのまま。運転資金

(二年超) 設備資金(七年以内) 3.0%から2.6%になって利子補給範囲も従来は2%を超えるものとされていたが、4月から1%超えるものとされるので1.6%を上乗せして保証料はそのまま、実質1%で借入れが可能。利率に対する補給率は現在実質で2%で融資を受けている。今までの半分

であり相当有利な制度。貸付金額も運転資金1,000万円に、設備資金1,500万円と拡大された。

【意見】 両銀行には1.6%で良いのか。

【委員】 2.6%の金利を払い、1.6%分が後で利子補給され返ってくる。実質1%で借り、しかも保証料も払ってくれる。

【意見】 商工業者は助かるし利用の拡大が図れる。

【委員】 一応21〜23年度までの時限制度。また、今借りている方にも適用される。(1%)、利子補給が終わった方は別。

【意見】 商工会として営林署

跡地の再利用について要望した。

【委員】 この件は何人かの議員が質問し理事者とやり取りしている。買収物の利便等から高齢者住宅など様々検討した時期があったが、いまだ具体的なものが見えてこない。

【意見】 羽幌に移転した大きな企業。噂だが今年に入って規模拡大の話もある。それに対し町の優遇措置はあるか。最悪、移転を考えている点、危惧される。水道料金が1,000万円とか、企業努力で800万円に抑えた経緯。羽幌より水道料金の安い街へ移転の噂があり、対応できないか。

【委員】 企業の増築、設備拡張等は町の企業振興条例に基づき、支援策がある。水道料金は3年前に改正。当時年間700〜800トンも使用する企業はなかった。他町村では1,000トン以上使用した場合の超過分の料金を下げた方法を採用している。工業の基本数量30トンを50トンにしている市町村もある。いずれにしても水道料金も含め企業に対する支援の一つと考えべき。この件は、早速、町に伝え委員長と協議し、委員

文教厚生常任委員会

(平成21年1月28日開催)

公営住宅整備計画の見直しについて

会の中で検討させて頂きたい。
【意見】旅館だが、サンプラホテルはランク付けされかねない。旅館も特に炊事、風呂周りに水を使う。サンプラ並に出来ないか、超過分の細かいランク付けについて要望する。

【意見】プレミア商品券発行の場合、町で助成出来ないか。

【委員】商工会で計画があれば、町に要請して頂き、委員会としても検討する。

【委員】国の2次補正を通し、各地域に、(地域活性化生活対策臨時交付事業)自由に使える財源が来る。総額1億8千万円弱。交付事業の詳細は行政から説明される。



として購入するのか。

【回答】公営住宅として購入すると基準が色々ある。入居者の方に便利に入ってもらえるよう町営住宅として購入することを考えている。

【質問】住宅の修繕等要望もある。機構は理解を示しているか。

【回答】住宅の中で新たに取替えるもの等について前向きに考えているようだ。

【質問】町民のニーズが大きい時代、どの程度入居となるか。

【回答】購入が決まった段階で町営住宅として住む方にどんなことが出来るか等入居者条件は皆さんの意見を聞いて決めていきたい。

【質問】家賃で元を取る等収支バランス的な計算はこれからか。又、何時頃提示出来るか。

【回答】おそらく4月以降になると思う。

【要望】住宅全体の問題。高校の住宅も街中にもある。借り受ける等実態に即した工夫を。実態調査し使えるものは

【質問】現時点では公営住宅

使う、借りるものは借りる等の方法を考えるべき。
【回答】現在高校の住宅借り受け対象は道条例では道職員のみ。賃貸で一般の人に貸すようになっていない。道は財産処分等をやっているので時間をかけ調査していきたい。
【委員長】高齢化に伴い空き住宅も諸々出てくる。効果的に活用するよう担当課も進めて欲しい。

(平成21年1月28日開催)

尿の下水道投入処理計画について

「し尿の下水道投入処理計画」に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】将来的にはミックス処理という流れだった。資料を見ると平成27年可能となっている。本当に出来るのか。

【回答】羽幌の浄化センターで3町村分のし尿と浄化槽汚泥処理が可能か道と協議している。施設の延命措置は22年で終了のため1年でも早く取り組みたい、補助を受けず単費でも施設設備をやりたいと

協議した。昨年、羽幌と苫前、衛生施設組合の担当者で道へ行き、協議をした時、24年に50%になるよう苫前も羽幌も施策を講じるよう言われた。今後、21年度に北海道と事前協議、一部下水道計画の変更。22、23年度で設計、建設等を進め、24年度には稼働できるようにスケジュールで考えている。
【質問】ミックス事業は水洗化人口が行政人口の1/2となっている。行政人口とは。
【回答】羽幌町に持ち込む前提のため、羽幌町の行政人口に苦前のし尿と浄化槽汚泥処理人口を加えたもの。
【質問】下水道の供用開始地区は殆ど市街地。その中で半分行くとミックス事業が出来るとの話があった。その考えはもう一切無いのか。
【回答】羽幌単独でやる考えなら、羽幌の下水道接続可能人口、その区域を行政人口で割り返す。羽幌町の行政人口は島や原野の区域外も含めた全体。
【質問】現時点での供用開始地区の人口は。
【回答】羽幌だけとした場合の接続可能区域人口は6,4

52人、そのうち、水洗化人口は2,967人、水洗化率は46.0%。

【質問】他町村からも持つてくるとしたらどの位になるのか。

【回答】27年で羽幌の下水処理人口4,619人、分母約9,200人。率は50.2%。

【質問】ミックス処理した時の処理能力は。現状のままがいいのか、それとも増やすのか。

【回答】暫くは現状の2池で間に合うと思うが、いずれ下水道の人口が増え水量が増えるため最終的には3池になると思う。全体計画の中では羽幌は4池になっており、今は3池までの認可を得ている。ミックス事業の実施によって施設の増設はない。現有施設で処理可能とする計画で進んでいる。

【質問】北海道には間に合うか。

【回答】今直ぐにはではなく、将来的にと言う意味。今現在は2池で足りるとして打合せしている。生のし尿や汚泥を投入することで濃度が高くなり、希釈により水量も増える

等で増設も早まる可能性はありと思う。

【質問】現段階で2町か。それとも金がかかるので羽幌町単独でミックス事業をするのか。

【回答】2町。

【質問】今の衛生施設組合のし尿施設は3町村で使用している。当初は羽幌だけミックス事業をやる予定だったが、急遽苦前が入ってきた。3町村のミックス事業で羽幌の施設に入れる話で固まっているのか。

【回答】最終的な考え方としてはそうなっている。

【意見】負担は応分の負担をして貰わないとダメ。担当者もそういう考えをもって貰いたい。

【意見】苦前には建設年度の補助金の数値は変わらないが、責任をもって1/2の水準を満たすように求めなければ、3池に増えて又問題が出てくる。まだ時間もある。行政内部で他町村との打ち合わせも含め慎重に進めて欲しい。

【委員長】慎重に担当課の方で審議・検討して欲しい旨要望し委員会を終了した。



下水処理場

(平成21年1月28日開催)

学校給食

全般について

「学校給食の運営管理」に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】事故米のこと。今後の対応という事で関係機関の連携とは、どこを指しているのか。

【回答】関係機関の連携は農水省を通して文科省、それから道教委に来て資料が教育委員会に流れてくる。自主的に回収した業者は自分達のところで中卸に通知している。

【質問】教育委員会が学校給食の安全のために国・道に要請すべきである。また、地元

部分で関係者と具体的にどう連携していくのか。

【回答】直接学校給食センターが管理出来るものはチェックしている。今回は政府自体の米であるのでチェック出来る体制にはない。要請については、内部で詰めていない。今後、危機管理体制を含めて検討をしたい。

【質問】こちらから行動を起さないと又同じ事がおこる。道教委に対し要請することで道教委が動き、それによって国が動く。関係機関と連携し、しっかり対応して頂きたい。

【回答】道教委主催の会議の場等機会を捉えて各市町村で分析の徹底について要請したい。

【質問】22年4月以降の天売・焼尻地区の栄養士の配置計画は？

【回答】羽幌町が栄養士を募集し、今までどおりの学校給食と考えている。

【質問】現時点で1人ずつ居るのか。

【回答】天売・焼尻それぞれ1名を考えている。

【質問】児童・生徒数の基準はあるのか。

【回答】単独校は1,000

人以上。

【質問】何故、今は配置されているのか。

【回答】今までは羽幌の給食センター、天売・焼尻はそれぞれ共同調理場という事で、道職員1名を配置する形であったが、天売は平成17年から単独調理場、焼尻は平成19年から併置校となり単独校の調理場になった。本来ならその時点で配置されないが、激変緩和で道の方が22年3月まで配置する形となっている。

【要望】教育の現場では栄養教諭が授業において児童・生徒に教えるという流れに変わってきている。単独の行政区とも違う。今までの設備等もあり栄養士が必要。強く道へ要請して欲しい。

【質問】地場産品について規格が合わない・安定した納入が難しい等となっているが、農業関係者や水産業者と話し合いはしたか。

【回答】漁協とした。鮭が出来るかとの話があったが、漁協では機械を購入、加工し規格等考えたが量的に問題にならずコスト的に合わないと言った。羽幌の農業は収穫した物を農協に出し

地方へ出荷する形なので対応が難しいのではとの話になった。上手くいっている地域は生産組合を作っているところが多い。

【質問】栄養士もどう地場産品を使っていけるかを組み立てれば出来ると思う。

【回答】考えた結果が現状である。

【意見】他の給食センターを視察し、研究してどうか。羽幌や管内、道内の地場産品の方が安全。食べさせれば良いというものではない。医食同源を考えて行って欲しい。【委員長】色々な意見がある。この件については、改めて委員会を開催することとし終了した。

(平成21年2月23日開催)

介護保険料の

改定について

第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

1. 介護保険料はおおむね3年毎に見直しを図ることとされており、この度第4期(平成21～23年度)高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

を策定することとした。合わせて介護保険料の改定を行うこととした。

(1) 介護保険料増額改定の要因としては、①介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の増額改定。②第1号被保険者の介護保険財源負担割合が19%↓20%の増。③介護保険施設

利用者の介護度の重度化、羽幌町特老では介護度4が41.1%・介護度5が21.5%、合わせると62%になっている。④施設改築に伴うユニット型導入。⑤予防給付事業に伴い対象者である特定高齢者・要支援1,2の増加とヘルパー・デイサービス等地域支援事業サービス量の増加。⑥現行6段階である保険料段階について、対象者が多い第4段階に新たに「特例4段階」を設け7段階とし保険料の軽減を図ることなどが上げられる。

(2) 介護保険料額の試算

① 第3期(平成18～20年度)の基準額、月額3,635円、年額43,600円が、月額

3,750円、年額45,000円に改定したい。月額115円、年額1,400円の増額となる。

② 介護従事者の処遇改善に伴う介護保険料の増額を補填するため、平成20年度に約480万円の特例給付金が交付されるが、平成21年度・22年度の2ヶ年間財源に充当し、保険料の軽減を図ることとしたい。

③ 平成21年度は特例給付金の3分の2を充当し年額1,104円、平成22年度は3分の1を充当し年額552円の軽減を図ることとした。

④ 介護給付費等準備基金を3ヶ年で約1,000万円繰入し、更なる軽減を図りたい。介護給付費等準備基金は現在約6,000万円程度積み立てているが、今後の介護保険事業費は増加すると思われることから、計画的な基金繰入れによる安定し

た事業運営を進める必要があると考えている。

⑤ 第3期の全国平均保険料額は月額4,090円、全道は月額3,910円。第4期における管内市町村で見ると下から2番目である。以上の説明を受け質疑に入る。

【質問】介護従事者処遇改善臨時特例基金条例案で有価証券に代えることができるが、羽幌町は少額なので削除してよいのでは。

【回答】国の案に準則しているので羽幌町に合っていない点がある。事務的に可能であれば削除する。

【質問】保険料段階は介護度と関係あるのか。「特例4段階」の対象内容は。

【回答】1. 介護度ではなく所得によるものである。2. 従来の4段階の市町村民税本人非課税は広範囲であることから、新たに市町村民税本人非課税であるとともに、公的年金等収入と他の所得金額の合計が80万円以下である対象者を設け、更なる軽減を図ったものである。

第4期障がい者福祉計画

(障がい福祉計画)の策定

1. 計画は3ヶ年毎の見直しが求められる、この度第2期計画(平成21～23年度)を策定する。

2. 第1期計画から僅か2ヶ年であり、基本的な考えや施策の展開に大きな変更は無いが、次の点について今後の課題としている。

(1) 地域自立支援協議会の設置
障がい者に対する支援事業等を適切に実施するため、関係者、関係機関・団体等を構成員とする組織を設置し、情報の共有と連携強化を図るとともに、羽幌町における障がい者福祉の具体的な施策と取組みについて協議する。

(2) 地域活動支援センターの開設を検討

① 昭和54年から開設している「希望の家」を地域活動支援センターに移行することを協会と検討したが、設置基準である生産活動等に従事する障がい者5名の確保が難しく見送られて来た。

② 「希望の家」は、し

め飾り・神社祭典用軒
桜・お茶販売等を実施
して来たが、しめ飾り
に従事して来た方が高
齢のため退くこととな
り、その後任者をはじ
め作業に従事する障が
い者の確保が難しいこ
と、このまま運営を継
続しても赤字が膨らむ
こととなることから、
平成21年3月を以って
閉鎖することとなった。

③ 地域活動支援センタ

ーを開設する設置基準
である小規模作業所と
しての運営5ヶ年はク
リアするが、生産活動
等に携わる障がい者10
人以上、自治体単独に
よる職員1名以上の配
置等大きな課題がある。
以上の説明を受け質疑
に入る。

【質問】生活介護サービ
ス見
込量等で障がい者の人数が大
きく増加すると見込んで
いる理由は。

【回答】平成23年度までに、
現在施設に入所している方
の障がい程度区分認定を行な
うこととなるが、施設入所が可

能なのは障がい程度区分認定
が4以上である。4以下の障
がい者は、施設に隣接するケ
アホーム等でサービス支援を
受け生活し、通所で訓練や生
産活動等を行なうこととなる
ためである。

【質問】現在施設に入所して
いる方は何名か。

【回答】51名である。

【質問】精神障がいの方が相
当数いるが、その方々に対す
るサービス提供は。

【回答】精神障がいであって
も、投薬によって日常生活に
支障が無く、就労している方
も多数である。精神障がい者
については保健福祉事務所が
所管しており、一人一人の情
報を町としても持っていきな
ければ緊急時等の対応が難し
い。現在、精神障がいを持つ方
2名に対して、町単独事業とし
てヘルパー派遣を行い、掃除・
ゴミ処理等を支援している。

【質問】子ども発達支援セン
ターの運営を見ると、職員の
確保が運営に大きな影響を与
えているようであるが現状は
どうか。

【回答】センターを利用する
子どもが増加傾向にある。来
年度は乳幼児40名余りの受入

れを考えているが、学齢児の
増加が著しく来年度は30名余
りとなる。学齢児になると個
性や力もつき個々の対応が一
層難しくなる。今後、担当職
員の確保をどうするか。さら
に、乳幼児7割・学齢児3割
の基準を遵守しなければ介護
給付費が減額され、3町村負
担金が増額となる。学齢児に
ついては、障がいの程度が重
く利用回数が多い児は介護給
付費の対象とし、軽い児は介
護給付費の対象外とし町村単
独で受入りたいと考えている。

【意見】子ども発達支援セン
ターの運営は、職員の確保が
大きな問題と思われるが、職
員の増員等必要な予算を確保
し充実に図るべきである。

【質問】養護学校等を卒業し
た子ども達が親元に帰って来
ていると聞いているが、この
子ども達の就労の場を確保す
ることが親にとって大きな問
題である。地域活動支援セン
ター等がその役割を果たすこ
とが期待されるがどうか。セ
ンターの利用者は障がい内容
は関係ないと思うが。

【回答】センターを利用する
方は障がいを持つ方であれば
誰でも利用できる。

地域活動支援センターを開設
するとすれば、生産活動とし
てどのような業種の仕事があ
るのか。その作業量が利用者
に見合うだけ確保出来るか。
生産活動等に係る障がい者10
人以上の確保や自治体単独に
よる職員1名以上の配置も課
題である。

【質問】地域活動支援センタ
ーの開設に係る補助金はどの
程度か。

【回答】年間150万円であ
る。
今後、条例・改正案は、平成
21年3月定例会で提案するこ
とを了承し、終了した。



デイサービスセンター

議会日誌

〔2月〕

10日 議員全員協議会
文教厚生委員会

議会運営委員会

〔3月〕

23日 文教厚生常任委員会
総務産業常任委員会

〔4月〕

3日 議会運営委員会
10日 第2回羽幌町議会
定例会
医療問題特別調査委員
会

議員全員協議会

各会計予算特別委員会

27日 文教厚生常任委員会

3日 議会広報特別委員会

17日 議会広報特別委員会

21日 文教厚生常任委員会

議会運営委員会

町政はあなたのために！
議会を
傍聴しましょう！

印刷 (株)大栄印刷